

## 生活保護判決

# 政治的削減への警告だ

2/25 朝日

自民党が掲げた生活保護費力  
ツトの方針に沿った戦後最大の  
引き下げ。そんな政治状況にお  
もねつた恣意的な削減への、司法  
から強い警告である。

国が2013～15年に段階的  
に行つた生活保護基準額の引き  
下げは、判断過程や手続きに過  
誤や欠落があり違法とする判決  
を、大阪地裁が言い渡した。

全国29地裁で同様の裁判が起  
こされ、判決は2例目。昨年夏  
の名古屋地裁判決は、生活保護  
行政を担う厚生労働省の広い裁  
量権を認め、訴えを退けた。今  
回の大坂地裁も厚労省の裁量権  
は認めつつ、客観的な統計や専  
門的知見との整合性がなく、裁  
量権の逸脱にあたると断じた。  
真摯に受け止めねばならない。

国が減らしたのは、生活保護  
で支給される費用のうち、衣食  
など日々の生計費をまかなう生  
活扶助だ。判決は、物価の下落  
を反映させぬとして行われた

「デフレ調整」を、二つの観点  
から問題視した。

一つは、国が08年を算定の起  
点としたこと。原油などの価格  
が高騰した年で、下落幅を大き  
くみなすことにつながった。

二つ目は、総務省が公表する  
消費者物価指数（CPI）では  
なく、生活扶助の対象ではない  
家賃や医療費などを除いた厚労  
省独自の指標を用いたことだ。

その結果、生活保護世帯では支  
出が少ないAV家電などの価格  
下落が増幅して反映され、総務  
省のCPIを使った場合と比べ  
て削減幅が過大になつたと認定  
した。

も当然だわ。

当時は、売れっ子お笑い芸人  
の親族の生活保護受給をきっかけ  
に、「生活保護たたき」の風  
潮が広がっていた。野党だった  
自民党は12年末の衆院選で、  
「自助・自立」の旗のもと、生  
活保護給付水準の1割カットを  
公約に掲げ、政権復帰直後の予  
算編成で「デフレ調整」が採用  
された。

判決はこうした経緯には触れ  
なかつたが、厚労省の独自指標  
が使われたのはこの時だけ。政  
治への配慮から不自然な引き下  
げが行われたのは明らかだ。

「ロナ禍で重要性が再認識さ  
れている生活保護は、就学援助  
や最低賃金などにも運動・参照  
される「公助」の要である。政  
権与党が求めたからといって、  
客觀性や公平性、透明性を欠い  
た政策変更は許されない。その  
当たり前のことを確認、徹底し  
なければならない。